

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。古屋教育長は、教職員人事により、午後から欠席です。かわって湯川教育委員長が出席します。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第19号 平成27年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

さきに報告のとおり、教育長は午後から欠席となりますので、順序を振り替えて審議を行います。

まず、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の93ページから114ページまでです。副町長。

○副町長（上田収司君） おはようございます。

93ページから114ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

93ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,661千円、教育委員等の報酬1,485千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は43,589千円、対前年度比は1,793千円の増額でございます。通学バスの運行委託料を増額し、中学生の三尾への帰宅バスを1本増便する予定でございます。

95ページの教育諸費は4,069千円、対前年度比は321千円の減額でございます。各種協議会等への各種負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費4,847千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。現在のALTは今年で任期が終了となりますので、帰国に要する旅費等を増額してございます。

教育費、教育総務費の合計は54,166千円でございます。対前年度比は1,526千円の増額でございます。

95ページ下段からの小学校費、学校管理費は46,723千円、対前年度比は2,659千円の減額でございます。骨格予算であるため、工事費の計上がなく減額となる一方、本年度は4年に一度の教科書の指導書の購入の年となっていて、需用費で2,396千円の増額となっております。

報酬1,559千円は、医師報酬、薬剤師報酬でございます。共済費は社会保険料で1,932千円、賃金11,350千円は臨時講師、臨時校務員分などの経費でございます。需用費14,448千円、指導書の購入と電気代の増加が要因でございます。役務費3,338千円、委託料743千円は、警備委託料等でございます。使用料及び賃借料11,844千円は、コンピューター等の借り上げ料等でございます。原材料費は95千円、備品購入費は600千円で、図書などの購入費でございます。このほか、小学校の管理運営経費並びに維持修繕に要する経費を計上してございます。

教育振興費は2,686千円で、対前年度比で358千円の減額でございます。

小学校費の合計は49,409千円で、対前年度比は3,017千円の減額でございます。

次に、99ページからの中学校費、学校管理費は28,269千円、対前年度比は2,102千円の減額でございます。昨年度は空調設備の工事費が計上されていた関係で、本年度の当初は減額となっております。

報酬704千円は、医師、薬剤師の報酬でございます。共済費につきましては、社会保険料で673千円、賃金4,247千円は臨時講師、臨時校務員等の経費でございます。需用費は8,664千円で、電気代値上げによる光熱水費の増を見込んでございます。役務費2,041千円、委託料は993千円、使用料及び賃借料7,575千円はコンピューターの借り上げ料や監視カメラの借り上げ料などでございます。備品購入費は図書購入費でございます。負担金補助及び交付金2,837千円は、部活動への助成などでございます。そのほか管理運営に要する経費を計上してございます。

101ページ、教育振興費2,175千円、対前年度比では1,649千円の減額でございます。準要保護費等を計上してございます。

中学校費の合計は30,444千円で、対前年度比は3,751千円の減額でございます。

こども園費、ひまわりこども園費でございますが、本年度は1億65,668千円で、対前年度比では189千円の減額でございます。昨年度当初予算に計上していましたが、園長報酬と臨時職員の賃金は減額となっておりますが、職員1名を新規採用いたしましたので、その人件費分のプラスがありますので、トータル、前年度とほぼ同額の予算規模となっております。

報酬といたしまして、医師報酬は730千円、職員16名分の人件費は1億3,789千円、賃金32,796千円は臨時職員18名分を計上してございます。需用費は19,407千円、役務費は2,254千円でございます。委託料1,210千円で、バス運行委託料が主なものでございます。使用料及び賃借料642千円、その他、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

105ページからの社会教育費、社会教育総務費は20,799千円で、対前年度比は6,144千円の減額でございます。主な要因は人件費の減額によるものでございます。

公民館費10,776千円、対前年度比は666千円の増額で、主な要因は臨時職員の賃金の増によるものでございます。

107ページの文化振興費は775千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は6,177千円で、対前年度比では906千円の減額でございます。再任用職員を配置することで、賃金の計上額が減ったことが要因でございます。そのほか、需用費等、図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は38,527千円で、対前年度比は6,106千円の減額ござい

ます。

次に、109ページからの保健体育費、保健体育総務費は2,096千円でございます。ここでは、スポーツ推進委員7名の報酬や、体育協会への大会運営等の委託料などを計上してございます。特に、本年度は和歌山国体が開催され、美浜町は公式競技の開催地には当たっていませんが、関係経費が発生することから、それに要する経費を上乗せして計上してございます。

111ページ、体育施設費は5,965千円、対前年度比は2,220千円の減額でございます。昨年度は体育センターのトイレ改修工事等を計上していたためでございます。

学校給食施設費は58,759千円、対前年度比1,728千円の増額でございます。増加の要因は、賄い材料費の高騰と、校外調理業務委託の単価アップなどでございます。

保健体育費の合計は66,820千円、対前年度比は212千円の減額でございます。

教育費の合計は4億5,034千円、対前年度比は11,749千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は12.34%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神です。

これから教育費の審議をするに当たり、議長にお願いがございます。

教育費の中にひまわりこども園の予算が計上されております。そこでですが、過日から一般質問、また補正予算、また歳入の審議を聞いておまして、我々新人議員には、子ども・子育て3法も含めて、ひまわりこども園が今日に至るまでの経過というものを知る機会がありませんでした。勉強不足です。

そこで、議長にお願いがございます。今日に至る経過説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） ただいま龍神議員から、ひまわりこども園の運営についての質疑がありました。

お諮りします。

この質疑について、しばらく休憩し、その後、全員協議会を開催したいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、9時20分から会議室で全員協議会を開催します。なお、説明員に教育長、教育課長、ひまわりこども園長の出席を求めます。お願いします。

しばらく休憩します。

午前九時十三分休憩

—————・—————

午前十時〇〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

町長から発言を求められています。これを許します。町長。

○町長（森下誠史君） 貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

私は、田淵議員の一般質問に対する先般の答弁の中、ひまわりこども園の今後の運営につきまして、検討委員会の設置をいま一度検討する旨の答弁をいたしました。しかし、先ほど教育長から、開催されました全員協議会の内容の報告を受けまして、平成27年4月から実施される子ども・子育て新制度の趣旨を再度鑑みた結果、私は、美浜町の子どもの教育・保育及び子育て支援の充実に責任を持つべく、今後とも幼保連携型認定こども園として、ひまわりこども園を公設公営で運営していく考えでございますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） それでは、教育予算について質疑を続けます。中西議員。

○10番（中西満寿美君） 10番、中西です。

111ページ、112ページの学校給食費、ここで質問したらええんかなとちょっと迷っているんですけども、この学校給食費について質問をします。

1つは、4月から1人1食30円の値上げと聞いておりまして、小学校は270円から300円、中学校は300円から330円になるということですが、質問ですが、それでは1人平均、年間どのくらいの値上げとなりますか。

2つ目、同じジョイフルで委託している由良町は、小学校245円から265円、中学校270円から290円と聞いておりますが、日高町、美浜町、由良町、3校が同じところになっているのに、由良町がなぜ安くなるのかということが2点目です。

それから、3町以外の日高管内の、御坊市とかほかの町は一体値上げ、どういうふうになっているかということが3つ目です。

消費税が8%になり、円安で輸入食品が非常に上がっていると。私とも、とっている牛乳がまた上がりますというのが入っていましたけれども、牛乳も上がるし小麦粉も上がるし、バターも上がるし、大変だと思いますが、繁田議員が一般質問で言われたように、保護者の家も非常に苦しいわけです。例えば、聞いてみますと、特に、ひとり親家庭が最近増えて、16.何%がひとり親家庭だと、町内ですよ、聞いております。そういう中で給食費の値上げというのはどうかなと思ひまして、3つちょっと質問をします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目ですが、4月から30円アップになるので、年間どれくらいというご質問でございましたが、年間、学校へ来る日数は現在は200日弱ぐらいになっております。ですから、200日全部を給食があるとして、200掛ける30円ということで6千円、ただ、給食のある日数ということであれば、始業式とか学校行事等々ありますので、200日給食があるということはまず考えられませんので、6千円をちょっと下回る感じになる

かと考えております。

それから、由良だけなぜ安いのかということですが、由良町におきましては、給食に入るときに、当時、畑小学校という学校がございまして、畑小学校は自校給食でございました。畑小学校の給食費に合わすということがあって、由良だけは安く設定をしておりました。それが続いて、現在までも続いているということでございます。日高と美浜につきましては、そういう事情がないので、今現在、270円、300円を300円、330円に上げるという現状がございまして。

それから、ほかの管内の値上げはどうなっているのかというご質問でございましたが、この給食の値上げを検討する段階で担当のほうのほかのこともいろいろ調べたんですが、その調べた値段が今後上がることになるのかどうかということについては、私のほうでは今のところ把握はしておりません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 年間6千円弱の値上げになるということですね。3人子どもがいたら18千円になると、相当なものになるかと思うんですが、それは確認です。

それから、由良の分は、そしたら由良は、ジョイフルに払うというんか、お金、分担金是一緒ですね、美浜町や日高町と。由良はその残りを、子どもたちから集めん分は町が負担をしているということなんでしょうかということと、それから、ほかちょっと聞きましたら、調べてないということでしたけれども、ちょっと聞きますと、御坊市は消費税10%時に検討して今回は値上げをしないというように聞いているんですけども、日高川町も印南町も自校方式ですので、今のところ考えていないと。みなべ町は特に値上げの予定がないというようなことを聞いているんですけども、そうしますと日高町と美浜町が日高管内で一番高い給食費ということになってくるんですけども、そういうふうな、えらい町長が所信表明で子育て支援に十分力を入れるというお話をされましたけれども、そこら辺とどうかなと思うんですが、もう一回お願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

まず、由良のことですが、これは想像の範囲内でございますが、安い分というのは町が負担ということであるかと推測はしております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

中西議員のご質問のとおり、子育て、子どもは大事にということは私も同感でございます。ただ、今回のこの30円アップが、一概に子どもの教育等の切り捨てじゃなくて、美浜町は美浜町の方角づけの中で教育ということで、できるだけ手厚くやっているつもりでございますし、ご存じのとおり、現在も町といたしましては小・中学校、エアコン等々

も完備、そして医療費等々もやってございますし、出生祝い金、そういった形の中で、各市町村ごとのいろんな形、特徴、特色をつけながらやっておるのが状況でございまして、美浜町といたしましたらば、この30円のアップということが、それはそれでこれは保護者のほうに少しはあれなんですけれども、ご負担をいただくという方向で取り組んでまいりたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 最後ですが、御坊市や日高川町では、第3子以降は給食費無料という制度を取り入れているそうですので、うちは出生祝い金があるからということですが、出生祝い金と子育て支援というのは、もう小学校へ入ったら終わりですね。3歳と5歳で終わり違いますか。給食費にはあれだと思いますので、ぜひそういうふうなことも、これからたくさん子どもを産んでほしいと言うてるんですから、第3子以降はもう無料にすると、こういう大胆なことも考えていただけたらということ、これは質問ではありませんので、このことだけ言うときます。

○議長（鈴木基次君） ほかに質疑。碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 3番、碓井です。

109ページなんですけれども、先ほど副町長がおっしゃられましたけれども、保健体育総務費の中で、国体もあるということで増やしているということで280千円増えています。僕としては、前回、小さいときにあった国体のイメージが若干あるんで、和歌山県での国体ということで、あのときは物すごく盛り上がったと思うんですよ。今回そういう競技をとれなかった、ここはもういたし方ないと思うんですけれども、ビーチボールバレー、これが我が当町でされるということで、それに対してどれくらいのところが参加してくれるかとか、それに対してもっと盛り上げていくためにはこの予算でええんかとか、その辺のところをちょっと町長に、どうのお考えかお聞きしたいんですけれども。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員のお尋ねでございまして。

美浜町の場合は、おっしゃるとおりデモンストレーションというふうな形だったと思うんですけれども、だから正式競技とは違うんですけれども、私といたしましては、私自身もスポーツは好きなほうでございまして、できるだけ多くの方、またできるだけ多くの府県からこちらのほうに来ていただきたいな、その方向では考えておるんですけれども、なかなかデモストということでいきますと来ていただけるケースが限られてくるのではなかろうかなと思うんですけれども、その辺に関しましたらば、担当課と協議しながら、できるだけ和歌山へ来ていただき、そしてまた美浜町へ来ていただいて、この美浜のよさを知っていただきたい、またPRをしていきたいな、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教委からありますか。中央公民館長。

○中央公民館長（塩崎清則君） お答えします。

一応、デモンストレーション競技ということでビーチボールバレーを予定しておりますが、一応、会場は体育センターということでしてあります。多い場合はほかの施設も使用するというにはなっておるんですけども、何人の予定というのは、ちょっとふたをあけてみないとわからない状態です。すみません。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） そしたら、ちょっと質問とは離れるかもわからないんですけども、10月、11月になって、今年終わったころになって、今年美浜町、和歌山国体あったでなど。美浜町民があったでんで終わるような形にはしてもらいたくないという要望ということでお聞き入れ願いたいと思います。

○議長（鈴木基次君） ほかに。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ささいなことを付け加えますんで、ちょっとささいなことはもうさらっと、細かいことなんで。

94ページの教育費の中で、8番目の報償費、これ昨年度まで外部評価委員ということでしたのが、今年この謝礼、多分講師謝礼のほうだと思うんですけど、講師とは限りません。今まで外部評価委員謝礼と書いてたんが、外部評価委員というのが外れたんが何か意味あるのかなということ、あればそれでいいんです。

それと、いま一つ、112ページの教育費の中の共済費。全ての予算の中に、ここの児童手当というのがありますよね。この予算書の中の全てのところは児童手当拠出金と書いてるんです。ここだけが拠出金外れているんです。この2点、ちょっとささいなことなんで、何か意味あったら。間違えてたんなら間違えてたということで、それで説明してくれたら結構です。

いま一つ、肝心な話なんですけれども、町長が今、冒頭、公設公営でいくと言うてることは非常に評価します。ここで決断されたということについては評価します。そこでお伺いしたいんですけども、ひまわりこども園の予算がある以上、この機会を捉えて聞いておきたいんですけども、私、一般質問の中で質問させてもらってましたやりとりの中でね、ちょっと難しい話なんできちっと聞いてほしいんですけども、昔は、経常収支比率を上げないためには、投資的経費を増やすためには、経常経費を削って投資的経費のほうへ回したというのが、これはもう常套だと思います。ところが、ここの中では、扶助費とか電算委託費というのが増えてきたんで経常収支比率が上がってきたという説明でしたけれども、再質問なり再々質問の中で、そうじゃないんじゃないんですかと私、それを否定させてもらったときに、一般財源ベースで見た歳出構造の変化が経常収支比率を押し上げたのであって、その上昇は歳出構成の変化を示しているにすぎないではありませんか。いわゆる構造が変わってきてるさか、経常収支比率が上がってきたんじゃないんですかということを私、話させてもらいました。その回答は私、いただけたようには思っておりません。

そこでですけれども、一番最初の質問にも私、入れさせてもらったんですけども、財

政健全化という4指標じゃなしに、本当にうちとこの経常収支比率が上がってきたからといって、本当に能力があるんかないかという新しい指数でも自分らで研究して説明する責任があるんじゃないんですかということが一番最初に質問文に上げさせてもらいました。その答弁もちょっと通じてなかったように思います。それも結構でございます。

以上のことを前置きとして言いたいですけれども、町長の決断は評価します、それで。待ち望んでいた町長の決断です。ところが、そういう決断されたときには、必ず今言う経常収支比率が上がってきますよと。町長は施政方針の中で、少ない経費で増大する事務費に対応しながらも、限られた人員の中で対応していきたいとおっしゃっております。福祉のほうでも新しい人を近々雇わないかん。ましてや、今言う、そういう判断されたら、いつまでも、いきなり全員を正職員にしないとは申しませんが、せめて担任されている方とか、いろんなその細かいところは言いません。どうせそういう判断はしなくてはいけません。ということは、一番最初に言うた経常収支比率は必ず上がってまいります。それを増大する事務費に対応しながらも限られた人員の中で努力するということは、私は無理ですと言いました。

そこら辺のことについて、ならば、そういう財源のとか経常収支比率、財源というたら上限が限られているので、そこら辺のことについて、そう判断するならどう考えているんかということについて、一言だけ。難しいです。で、今検討、決断された中で、すぐとは私、申しませんが。大まかなことで結構です。そうでないと、そういう判断されたときに、地域包括支援センター等というものが出てきたらたちまち100超すような結果になりますよということ、今のままでは、それも含めて、経常収支比率が100超しますよということも今ちゃんと言っておきますので、そのことについて、一言で結構です。こういう方向でやっていきたいというご答弁、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。というか、随分難しいご質問でございます。

おっしゃるとおり、先般の田淵議員の一般質問のときもそうだったんですが、地域包括支援センターという形の中でも、人員というような形の増も考えていかざるを得ない方向ではなからうかなと思います。それと、先ほど、私、貴重なお時間を頂戴した中で、このひまわりこども園に関しましたらば、二通りの中で、公設公営、民設民営、そして私自身は公設公営というような形の中で、先ほど貴重なお時間をいただきましたということ言いますと、本当に事務が随分と多大になってきてございます。そういった形の中で、また、福祉というんですか、扶助費等との関係もございます。そして、教育、その辺に関しましては、じゃ、果たして現在のこの職員定数でいいのかというところにもまた入っていかざるを得ないのではなからうかなということも現時点では考えてございます。

そういったことも勘案しながら、そして、田淵議員がおっしゃるとおり、経常収支比率でございますが、本当にできるだけ抑えて抑えてというような形でやっておるんですけれ

ども、なかなか義務的経費等々については随分危惧というか苦労しているような状況でございまして、その辺も財政当局、また一人一人が最少の経費で最大の効果というような形の中でやってはいきたいんですけども、いくつもりです。いきます。ただ、背負っている職員定数等々も今後は考えていかざるを得ないということでご理解を賜りたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 報酬。教育委員会やな。謝礼。最初の2つについて。教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

まず、報償のところの外部評価委員という表記が謝礼ということではありますが、これは、8番の中身を具体的に申し上げますと、教育委員会の評価委員さんの謝礼と、あと、いじめ対策の委員というのが各学校におりまして、その委員さんと、いろいろ含まれておりますので、外部評価委員というくくりだけではちょっと不適切になってくるのかなということで表現が変わっているとか変えたとか、そういうことでございます。

あと、児童手当が、ほかのところで児童手当拠出金ということであるということですが、これ、意味合いといたしまして、同じことを指しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） さっきの謝礼なんですけれども、これは外部評価委員謝礼でずつときたのが、今回、謝礼になって、その中には教育委員会の外部の方もおられるような報酬というような意味合いに理解しましたけれども、この謝礼というのがどうも僕は理解できへん。30千円のときもあれば100千円のときもあるし、今回57千円というたり。それは今まででも、外部評価委員謝礼と書きながら、2つ、複数のものが含まれてたということなんですか。ほんで、その謝礼というものがそういう変動するものなんですか。これもうささいな、全くささいな意見なんですけれども。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） この金額が変動しているということにつきましては、昨年度でいきましたら、子ども・子育ての支援の、子ども・子育て会議の委員さん等々もございましたので、昨年、多分増えているという。いじめの委員につきましても、これは昨年からですんで、その前からいけばちょっと増える傾向にあるかなという、そういうことでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員、いいですか、もう。田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 別の話なんですけどね、これ何よというのは、もう全く、何期もやらせてもうて恥ずかしい話なんですけれども、教育諸費、分担金及びの中に日本体育学校健康センターという項目があるでしょう。これ、何ページって言われたらちょっと探さないかんのでごめんなさい。これに300千円というなにを毎年、多いときは344千円とかというような数字も出してるけど、ちょっとこの意味だけでは、僕、意味わからんの

で、この日本体育学校健康センターはどういうものかという説明だけしてやってください。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

これは、子どもたちが学校でけがをしたときの保険の代金ということでございます。それを国のほうで一括してやっておりますので、そこへ支払うお金ということで解釈いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） それでは、次に、元へ戻りまして、歳出の第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の35ページから56ページまでです。副町長。

○副町長（上田収司君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

35ページから56ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

35ページ、議会費は75,617千円で、対前年度比では13,179千円の増額、21.11%の増加でございます。これは、前年度は人事異動の関係から、当初予算では1名分の人件費しか計上していなかったことが増加の大きな要因でございます。議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費等のほか、議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は、2.30%となっております。

37ページから、総務費、一般管理費は2億14,936千円、対前年度比では7,447千円の増額でございます。一般管理費の主な経費は、町長、副町長の特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員13名分と新採6名分及び再任用職員1名分の人件費、各審議会委員等の報酬215千円、臨時職員1名の賃金2,102千円、旅費1,700千円、交際費は1,000千円でございます。特に旅費では、本年4月にBC州和歌山県人会50周年記念行事が開催される予定で、知事も出席することから、町長も出席いたしたく、500千円の上乗せを計上してございます。

需用費14,692千円は、庁舎の光熱水費等、管理等に要する経費を計上してございます。特に4月からは電気料金の大幅な値上げが予定されており、光熱水費に500千円を上乗せしてございます。

役務費は6,298千円で、電話料、郵便料、総合賠償保険料等の経費を計上してございます。

委託料は10,067千円で、宿直業務、清掃委託料やバス運行業務委託料、職員採用試験業務等の通常業務のほかに、来年度から導入される予定の新しい人事評価制度に向けて、本年度4月から評価者研修等を早急に手がける必要があり、その費用として3,024千円を当初予算に計上してございます。

使用料及び賃借料は3,891千円で、有料道路通行料、複写機使用料や集会所の借地料、職員駐車場の借地料も本年度から一般管理費に計上してございます。

負担金補助及び交付金は24,481千円で、人件費である退職手当負担金を除いた負担金補助及び交付金3,494千円は、町村会や職員研修協議会等の負担金でございます。

公課費33千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、39ページの文書広報費は5,677千円で、広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料のほか、昨年度に引き続き、社会保障・税番号制度に伴う個人情報保護制度や行政手続制度の事務事業を円滑にするため、例規整備支援業務の委託料を計上してございます。

財産管理費は4,668千円、対前年度で5,620千円の減額でございます。庁舎の修繕料は計上してございますが、集会場等の改修工事費等は骨格予算のため計上してございませんので、昨年度と比較して大幅な減額となっているものでございます。

41ページの企画費は6,278千円で、今年度は長期総合計画の見直しの年ということで、報償費、委託料を追加してございます。負担金補助及び交付金の煙樹ヶ浜フェスティバルの開催負担金は、骨格予算のため当初予算には計上してございません。

青少年対策費は3,902千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金を計上してございます。

公害対策費は1,021千円で、委託料で例年同様、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画分析業務をしてございます。

交通安全対策費は2,865千円で、対前年度比465千円の増額でございます。交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費等や、チャイルドシート助成金や各団体への負担金を計上してございます。

次に、43ページの電子計算費は1億6,993千円で、対前年度比は40,646千円の増額でございます。本年10月から始まる社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応するため、現在の基幹系電算システムのリース期間が本年12月まで残っているところを、あえて9カ月分の債務を残しながら、県内6市町で取り組む基幹系共同クラウドシステムへの切りかえを昨年度の補正予算で議会の皆様方にお認めいただき、進めてまいったところでございます。新しいシステムへの切りかえは3月9日からで、安定稼働に向けて、現在、取り組んでいるところでございます。本年度予算では、12月まで残るリース料を払い続けながら、新しいシステムの使用料も支払うことになり、電子計算費総額の中に含まれる旧システムに要する経費は43,327千円でございます。

また、負担金補助及び交付金の中にも、マイナンバー対応のため国が構築する中間サーバーの負担金4,417千円を計上してございます。

地籍調査事業費は47,201千円、対前年度比では18,995千円の増額でございます。調査面積の増によるもので、本年度は三尾地区の一部、1.11㎢、950筆を予定してございます。

45ページの諸費は18,166千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合9,991

千円、各地区への活動助成として5,197千円、南海バス三尾路線に伴う生活交道路線維持費補助金として2,000千円等が大きなものがございます。

臨時福祉給付金費20,635千円は、昨年4月からの消費税増税に伴い、町民税の均等割が非課税となっている方が対象となる臨時福祉給付金支給事業が本年度も継続されることになりましたので、その費用を計上してございます。改めてシステムを構築する必要がございますが、ほぼ全額国の補助金が充当されることになってございます。26年度はお一人10千円ないし15千円でしたが、本年度はお一人6千円ということになってございます。

47ページ、財政調整基金費2,964千円、ふるさと基金費98千円、高齢者福祉基金費265千円、減債基金費145千円、それぞれ利子積立金でございます。

総務費、総務管理費の合計は4億35,814千円で、対前年度比は55,382千円の増額でございます。

次に、徴税费、税務総務費は42,691千円で、対前年度比は2,741千円の増額でございます。職員6名分の人件費や修正に伴う償還金利子及び割引料のほか、徴税事務に要する経費を計上してございます。

次に、49ページ、賦課徴収費は4,977千円で、対前年度比は3,089千円の減額でございます。固定資産評価業務の減額と、クラウド導入による共同印刷のため納付書等の印刷に係る経費が減ったことが主な要因でございます。

徴税费の合計は47,668千円、対前年度比は348千円の減額でございます。

49ページからの戸籍住民基本台帳費19,843千円は、職員2名分の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上してございます。対前年度比は2,899千円の増額で、マイナンバー導入に伴う個人番号カードを民間事業者に委託して全世帯に配布する費用2,707千円が主な増加の要因でございます。

次に、51ページからの選挙費でございますが、昨年度は県知事選挙、町長・町議会議員選挙等に係る経費を計上してございましたが、本年度予定されている選挙は4月の県議会議員選挙のみでございますので、選挙費総額で3,667千円、前年度と比較して9,900千円の減額でございます。

53ページの統計調査費は4,404千円で、本年10月に5年に一度の国勢調査が実施されますので、予算は大幅な増加となっております。国勢調査については、最近の人口の減少に加え、個人のプライバシーの尊重という面から、ますます調査が難しくなることが予想され、調査結果がそのまま地方交付税の交付額に影響していくことから、重点的に取り組む必要があると認識してございます。

監査委員費576千円は前年度と同額でございます。

以上で、総務費の総額は5億11,972千円、対前年度比は51,480千円の増額、11.18%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は15.60%となっております。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君）　これから質疑を行います。中西議員。

○10番（中西満寿美君）　10番、中西です。

52ページだけ違うんやけれども、マイナンバーのことがいろいろ出てきましたので、昨日質問させてもらったんですけれども、10月1日にマイナンバーが、12桁の番号だそうなんですけれども、それが全戸配布されるという今ご説明を聞いたんですが、どうも、一体それ何のためにするんかというのがよくわからんです。といいますのは、昨日の質問でも住基カードとどう違うんか、よくわからなんだし、住基カード持っていてもいっこも持ってる者にとっては得にならんというようなお話でしたので、そのマイナンバーというの、10月1日に配布されるんですけれども、一体そこにどんな個人情報が載せられるんか。例えば、16年からは預金口座が載せられると聞いたんです。そうしますと、この前の私の一般質問で介護保険のことをお伺いしましたが、介護保険の補足給付というのは10,000千円以上の貯金があったらあかんということでしたので、それは別に調べんでも、マイナンバー見たら一遍に誰が10,000千円以上あるかわかるんで、結局、これは私らにとってあんまり得にならん。もうタンス預金しか隠しとけんかなと思ったんですけれども。そういうふうに、結局、支払いするのに、国民をあらかた全部丸裸にされて困るなと思うようなことがあるんですが、まだ今はわからんと思いますが、わかっている範囲で、預金口座以外にどんな個人情報がそこに、マイナンバーに含まれるんかということ。

それから、これは前、去年ですか、ベネッセコーポレーションのあれが流出して物すごい問題になりましたけれども、ベネッセの情報の流出よりもこれが流出したらえらいことになると思うんで、どういうふうなセキュリティーというんか、あれやられようとしてるんかって、ちょっとよくわからんです。変な質問で悪いんですけども、お願いします。

○議長（鈴木基次君）　総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君）　マイナンバー全体の概要について、私のほうからご説明させていただきます。

議員がおっしゃるように、昔、住基ネット、住基カードというのが発行されて、そのときにも全ての国民に住基番号というのが配布されたわけなんですけれども、当時の国のほうでは、この住基カードというのをいろいろ利用しているんなやりとり、国への申請であるとか町への届け出であるとかいうのをまずこの住基カードを使ってやろうとしたという経緯があります。ただ、これについてはなかなか普及しなかったというのはご承知のとおりかと思います。それで、その住基カードとは別に、もう一度、今度は12桁の番号を全ての住民の方に振って、住基カードのときにうまく活用できなかった反省も踏まえて、これをまた使っていこうというのが今回のこのマイナンバーという制度でございます。

マイナンバーという略称ですけども、実際は税と社会保障の云々という番号でして、

元々の趣旨としては、今言われましたけれども、たんす預金、そういうのはちょっと余り好ましくないんだと思うんですけれども、実際、個人がいろんな社会保障、保険料であるとか医療費であるとかを負担していくに当たって、なかなか今ではその方の所得、本当の所得、本当の資産、本当の預金というのが把握できない。だから、物すごく資産があるのに、所得が上がってこないから保険料は安く済んでいる、医療費は安く済んでいるという、そういう不公平感というのがもともとあるというのが大前提にあります。

それを、今、丸裸というふうなご指摘がありましたけれども、実際、それが目的でございます。12桁個人番号の次には、法人に対して13桁の番号を振ろうという、この後の第2弾がございます。ですので、町内、町外、いろんなところでお勤めになられていて所得がある場合、どここの銀行に、多分県外とかでそこに預金があるというふうな方につきましても、これからいろんな町や県、国への申請であるとか保険料のそういう手続をする場合に、今度はそういうマイナンバーというのを必ず入れていくような形になってくると思います。それで、民間もこの番号を使うことによって、この番号による名寄せといいますか、すり合わせができるようになります。そこまでいけば、本当に所得があつて資産のある方については、社会保障についても応分の負担をしてもらえるようになります。逆に、そういう資産、所得のない方については安い保険料でという、本当の公平性が保たれるということを目的にした制度が今回のこのマイナンバーという制度でございます。

それと、セキュリティの面ですけれども、先ほどおっしゃいましたように、実際、これをやることによって、いろんな個人情報、私であれば12桁の番号何番というふうなのがネット上、インターネットという意味ではないんですけれども、ネット上やりとりされることとなります。今のところ聞いているのは、先ほどからの予算の中で、電子計算費にあります中間サーバー負担金というのが今回の予算にあります。これは国が全国的にこういう中間サーバーというのをつくって、そこで一元管理をしてよそこに漏れないようにしようというために、自治体、自治体の間をつなぐような意味で、こういう国が管理するサーバーを立てようとしています。それに対する負担金というのが、この中間サーバーというやつでございます。そこについては、決して、ここが中間サーバーで一応擁壁といいますか、外に漏れない仕組みは考えているというふうな国の説明でございますので、そのセキュリティについては十分やっただけのものというふうに解釈をさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員、いいですか、もう。

○10番（中西満寿美君） ちょっとようわからんけど、また自分も勉強します。

○議長（鈴木基次君） はい。田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 38ページ、この職員手当等のところで、宿日直手当というのがございます。これ、もしかしたら私の間違いなんかもわからんけれども、今まで日直手当という表現で、同じ五十何万ぐらい。これ宿がついたということは、これからは宿直も今年からせないかんということになるんで宿がついたのかなという話がございます。その点

1つ。

それから、40ページのところに、役務費、公金窓口振込手数料120千円ってあるけれども、こういうお金は今まで全くなかったんですけれども、これはどういうことでこれがついてきたのかなという1点。

同じ40ページなんでついでに質問させてもらいますけれども、委託料で新人事評価制度構築支援業務という3,000千円ほど予算がついております。これは今までも給料の逆転とかいろんなんあったんで、このための評価制度を構築してくれるのかなというような気持ちもございますんで、ちょっと、こういう内容はどういうものですよという説明していただきたいと思います。

いま一つ、同じページなんで、使用料及び賃借料、ここら辺ちょっとね、職員の駐車場のほうが、ここはどこから来たのかな、財産管理費かな、そこからここへ来て、逆にまた、この新浜、浜ノ瀬の公民館なり集会所の委託料のほうが向こうへ移ったというんですけれども、この中に、結局、今までは新浜、浜ノ瀬の公民館なり集会所の賃借料がここに入っておりますけれども、これ変わったのがどういうことで職員の駐車料金と行き来したのかなということをやっと教えていただきたい。

同じページやけど、あんまり言うたらわからんようになるな。ごめん、今はそこまでお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、1点目、宿日直手当でございます。

今、ご指摘ありましたように、実際、現在、職員で行っているのは日直でございまして、宿直については民間委託というふうな形になっております。ただ、手当の名称上、宿日直手当というふうな言い方をするのを過去からずっと踏襲してきているということでございまして、ここを仮に日直手当というふうな名称に変えれば、条例から直していかなんというふうな形になりますので、ちょっとここはもう宿日直手当という、そういう名称やということでご理解いただけたらと思います。

それと、2つ目の公金窓口振込手数料でございます。

120千円、これについては新規でございまして。今までは、指定金融機関でありますJAさんがサービスで実際はやってくれていたもの、いわゆる手ぶり振り込みというやつです。公金を個人さんにいろいろ手当とか保険料の還付とか振り込みするときに、たまに口座が番号を間違っていたりとか、その方の口座がお亡くなりになって閉鎖されていたりというようなことがたまにあるんです。それを改めて手作業で振り込みしてもらっていたのを、今までは無料でやってもらっていたんですけれども、この4月から、ちょっとそれは手数料欲しいよという話になりまして、大体年間の実績を勘案して、1件100円の手数料ということで今回上げさせてもらっています。

それと、3点目の新しい人事評価制度のことでございます。

現在、職員の勤勉手当と1月の定期昇給については、勤務評定という制度を平成20年

ごろから取り入れましてやっているわけです。かつては、同じに役場へ入れれば同じようにずっと給料が上がっていくというのが常だったんですけども、この勤務評定というのを取り入れて以来、勤勉手当の中に勤務評定分という幅を持たせるというふうなことで、定期昇給についてもこれで評価を行うということを現在やってきておりました。それで、その勤務評定についてですけども、国のほうでこれからはもっと新しい人事評価をなさいたいという指針が出まして、平成28年度からは必ずもう国がやる人事評価制度に乗りなさいというふうになってございます。

具体的には何かというと、これまでの勤務評定というのは、能力評価、この人はどんなことができるという客観的な能力評価だけの評価だったんですが、今、国が言っている新しい人事評価というのは、能力評価に加えて業務評価、自分が立てた目標に対してどれだけの達成度があったかというふうなことをこの人事の評価に取り入れなさいというふうなことがあります。これも急な話なんですけれども、平成28年4月からはもうこの制度を取り入れなさいというふうにもう国のほうでなっております。それに対処すべく、この4月から施行といいますか、一旦どういう制度かという勉強から始めて、研修、それと、試しにこういう形での人事評価をやってみるというふうなことを27年度中にやらないと28年度に間に合わないというふうなことで、あえて当初予算にこれを上げさせていただいているということでございます。

それと、財産管理費のところの振り替えの話でございます。

駐車場代につきましては、和歌山病院の土地であって、うちの財産ではないという意味で一般管理費のほうに振り替えさせていただきました。それと逆に、集会所関係の費用というのは、従来より集会所修繕であるとか等に係る費用は財産管理費というとり方をしていたので、ちょっとその辺が統一感がなかったものですから、この際、この当初予算から振り替えをさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 理解しました。

この新人事評価制度構築云々というこの3,000千円という経費ですけども、確かに、それこそ地域創生の話と一緒に、数値目標をつくって、それをどこまで自分でやる能力があるかということまで評価の対象になさいたいというのは、いわゆる行政評価の一環かなと思いつながら聞かせてもらったんですけども、こちら辺、3,000千円という予算、今、課長が言っておられるんだしたら、そんなに予算を必要とするもの。そのことをとやかく言うんじゃないんですよ。必要なことだと思うんですけども、今の課長の説明では、3,000千円という費用がどういう場面で要るのかなということがちょっと理解しかねますので、そこら辺について、今、課長に話を聞かせてもらって、そういう新しい制度で職員の不満も解消されるということがこの制度に期待します。期待するという前提のもとに、この制度の中で、この3,000千円という予算がこういう部分で要るんだよという

説明を少しお願いしたいと思うのと、ささいなことなんで、それに付け加えさせてもらいます。

同じ40ページの委託料で、例規集の整備の委託料が540千円というのがございます。この540千円という、今までかつてなかった金額なんで、ちょっとこの説明をしていただきたいなど。

これももしかしたら聞き漏らしたんかもわかりませんが、その下の使用料及び賃借料の中のWEBシステム使用料、ほかの場面でも出てくる予算だったように思うけれども、WEBというシステムってどういうシステムなのか、ちょっとだけかいつまんでご説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 新人事評価システム構築委託料の内訳でございます。

主には、そういう事務をやってくれるコンサルさんによる研修費、職員向けのそういう研修であったりとか、評価者に対する研修であったりという部分が主な部分となってきます。

それと、先ほどの業務評価についての部分ですけれども、業務評価のチェック項目といいますか、国のほうで一応こういう形でというひな形は出ているんですけれども、それを美浜町用に合ったチェック表というのをつくってもらおうというふうな、そういう業務も入っております、なかなかこういうコンサルさんの日当の単価というのはかなり高くなっておりまして、トータルするとこれぐらいの金額が要ってくるということでございます。

それと、例規整備についてですけれども、それとその下のWEBシステムの使用料とあわせてでございます。これセットになっているものなんですけれども、昨年、たしか補正予算でこのマイナンバー関係、それと、この前、条例改正をお認めいただきました行政手続法の条例改正、この辺の洗い出し業務というのをまず委託しまして、美浜町でどういう条例を変えていかなければならないのか、特に、今年はマイナンバー関係で、先ほど中西議員にお答えしましたように、いろんな申請手続、町への届け出とかがマイナンバーを入れなければならないというふうにこれから変わっていくにつきまして、町の条例にどういう定めをしておかなければならないのかというのを、もう去年から既に洗い出しが始まっています、今年もこれ引き続きの分でございます。それについて、ちょっとこれシステムの関係上なんだと思うんですけれども、こちらでいろいろ洗い出したやつをコンサルさんとインターネット上でやりとりするのに、そこの業者さんが提供するこういうWEBシステムというのがありまして、それも委託料とは別に使用料がかかるというふうな話でございましたので、別途計上させてもらっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） もういいですね。

それでは、次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の55ページから68ページまでです。副町長。

○副町長（上田収司君） 次に、55ページから68ページの民生費についてご説明申し上げます。

55ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億38,751千円、対前年度比は41,228千円の増額でございます。増額の要因は、昨年度は職員の人件費は2名分しか計上してございませんでしたが、本年度は3名分の計上となっております。また、国民健康保険特別会計への繰出金が昨年度当初68,662千円に対して本年度は1億円ちょうどで、31,338千円の増額となったことによる影響が大きくなってございます。

57ページの国民年金費は8,903千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございますが、システムのプログラム修正委託料が減額となりましたので、昨年度より429千円の減額となっております。

老人福祉費は3億15,433千円、対前年度比は8,729千円の減額で、昨年度3名分計上していた職員の人件費が2名分になったことによる減額が主な要因でございます。ここには、敬老会の費用や老人クラブへの補助金、また後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費などが含まれています。

主なものとして、報償費として敬老会が1,230千円で昨年度と同額でございます。委託料4,040千円は、短期保護委託354千円、高齢者いきがい対策事業600千円、緊急通報体制整備事業委託2,572千円、みはま学園委託料270千円、シルバー人材センター運営委託として230千円等を計上してございます。使用料及び賃借料では光荘の借地料等、負担金補助及び交付金では町老人クラブ補助金1,200千円、和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金1,910千円等を計上してございます。扶助費28,749千円は、敬老年金1,530千円、老人福祉施設措置費23,419千円、住宅改造助成200千円、そのほか高齢者外出支援事業3,600千円を計上してございます。繰出金では、介護保険特別会計1億34,766千円、後期高齢者医療特別会計へ1億29,902千円の繰り出しが計上されてございます。

次に、社会福祉施設費は14,113千円で、御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金でございます。

心身障害者福祉費1億57,116千円、対前年度比は4,268千円の減額でございます。委託料は11,636千円で、本年度は日中一時支援や移動支援事業の対象者が減少してございます。負担金補助及び交付金1,310千円、扶助費は1億43,584千円で、日常生活用具給付事業2,998千円、補装具給付事業1,500千円、障害介護給付費1億30,514千円、障害児給付費6,700千円、そのほか扶助に要する経費を計上してございます。

61ページの福祉センター管理費は4,761千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。本年度は高圧機器や空調で修繕費が増加してございます。

心身障害者医療費は30,148千円で、前年度から3,222千円の増額でございます。

す。扶助費で、心身障害者医療費、自立支援医療費が対象者の増加により増えているもの
でございます。

老人保健費83千円は、老人医療に係る事務経費や医療費の見込みを計上してございま
す。

63ページ、地域包括支援センター運営費16,106千円、対前年度比では1,356
千円の増額でございます。職員2名分の人件費の伸びとケアプラン作成委託料の伸びが増
額の要因となっております。

社会福祉費の総額は6億85,414千円でございます。

63ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は1億4,388千円でございます。主なも
のは、報償費では、今年度で3年目となる出生祝金の給付を引き続き実施いたしますので、
前年度と同額2,000千円の計上でございます。扶助費では、主に児童手当支給に関す
るもので1億1,690千円を計上してございます。

65ページの児童福祉施設費は96,093千円で、主に委託料として放課後児童健全
育成事業委託金20,947千円、警備委託料308千円、負担金補助及び交付金では、
広域入所負担金は減っているものの、認可保育所負担金で大幅な増加となっております。

児童措置費は33,238千円で、主なものは、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり
親家庭医療費に要する経費で、医療費審査支払事務手数料等で1,261千円、ひとり親
家庭、乳幼児、子ども医療費31,957千円でございます。

子育て世帯臨時特例給付金費は、総務費での臨時福祉給付金費と同じく本年度も継続実
施が決まったものでございまして、昨年度10千円を支給したものを、本年度は3千円交
付するものでございます。870人分を予定してございます。

児童福祉費の総額は2億38,913千円でございます。対前年度比は1,206千円
の減額でございます。

民生費の総額は9億24,327千円、対前年度比35,824千円の増額、4.03%
の増加でございます。歳出予算全体に占める割合は28.17%となっております。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ
ます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。繁田議員。

○2番（繁田拓治君） そしたら、これは60ページですけども、扶助費の高齢者外出
支援とあります3,600千円。これは制限がありまして、非課税の方ということになっ
ていると思うんです。これ、全老人に補助するとしたら幾らぐらいかかりますか。これは
非課税の方だけで3,600千円だと思うんですけども。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（平井佳代子君） 繁田議員にお答えします。

今、実際、360人で1人12千円の計算で計上させていただいているんですけども、
高齢者人口というのがちょっとわからないんですが、一応2,300人として、あと

27, 600千円ぐらい必要になろうかと思います。実際、計算資料はちょっとここにはありませんので。

○議長（鈴木基次君） 繁田議員。

○2番（繁田拓治君） そんなにかかるんですか。そしたら、これは毎年ですけれども、800千円ほどいつも余っていると思うんです。昨年度もその前も、外出支援で。そんなにかかるのを知らなかったんで、これ、実際、老人の方で非課税の方に1人年間12千円支払うということになっていますね。これで、実際、非課税の方でなくても、子どもさんとか近くにおられたりする場合であっても、実際、病院とかそんなところへ行くときに、子どもさんらは皆、仕事に働きに行くと。そういうので、ひとり暮らしであるんで、金銭的にちょっときついというんで、できたらこれも非課税と言わんと出してもらえんかなというふうな要望はちょこちょこあるんです。そして、そこで、日高町の場合はこれ皆出しているらしいですね。そしたら、息子、弟おる日高町へ住所を移転せえよというようなことを言う人もあるんですわ、実際。

そういうこともありますんで、そこら辺、まあ2,300人と360人とえらい差があるんで、ちょっとの差やったらそれも一回考えてもらおうと思ったんですけれども。そういうことで、また何かいい方法ありましたら、そういう方、かなりあると思うんですわ。実際に病院とかそんなん行きたいけど行けんとか。そして、そういう近所に非課税の方で補助を受けている方で、一緒にタクシーに乗って連れていってもらおうとか、そういうのもあるんですよ。そういうこともありますんで、一回検討をまたよろしくお願ひしたいと思います。全部というわけに、ばらまきになりますんでね、そういうわけにいかんと思いませんけれども、ええ方法あったらまた考えてください。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（平井佳代子君） 繁田議員にお答えします。

今、一応、75歳以上ひとり暮らしの高齢者、町民税非課税、身体障害者手帳所持者の方、療育手帳所持者の方、精神保健福祉手帳所持者の方、75歳以上二人暮らしの高齢者の方でも一応町民税非課税の方には外出支援事業として1冊お渡ししているんですけれども、管内で日高町のほうでは全高齢者の方にお渡ししているということは聞いているんですが、実際、費用面で、12千円、冊子1冊お渡ししている方でも、実際に12千円全部使っているかといえば使っていない方もおられますので、そこら辺、ちゃんと試算した上で、町のほうと検討しながら進めていけたらと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、58ページのところで、国民健康保険特別会計への繰出金が1億円ということで、昨年よりも30,000千円以上増えたという、その理由と、それから、この1億円の中身、法定内か法定外かということをお願いします。

それからもう一つは、60ページのところで、老人福祉施設の措置費というのは、これ

は一体何人かということ、以上、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（三原哲生君） 中西議員にお答えします。

まず、繰出金ですけれども、保険税軽減分の基盤分というのがございまして、その軽減分で33,859千円と、保険者支援分としまして7,071千円で、合計しまして、基盤分が40,930千円、これが法定内です。それと、税務課としましたら、国保の賦課徴収金の繰入金、これも法定内ですけれども、1,315千円を含んでいます。それと、もう一つ、法定外で保険税激変緩和措置としまして20,000千円を法定外繰り入れとして見込んでございます。ですんで、法定外としたら1億円のうち80,000千円が法定内ということになると思います。

あとは福祉保険課のほうでお願いします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課主幹。

○福祉保険課主幹（若野百合子君） 中西議員にお答えします。

1億の内訳として、一般会計繰入金として地単波及分というのがあります。地単波及分というのは、心身障害者医療地単分、地方単独事業に係る分で、その分の波及分として4,011千円、これは前年度の実績をもとに計算しています。これも法定内です。

あと、事務費繰入金が、総務費、給与、人件費、需用費、その他総務費全てになります。その分は一応総務費の予算を計上していますが、いつもこれだけとは限らず、多少少なくなります。

あと、出産育児一時金繰入金として、出産育児一時金が5,400千円の予算なので、その3分の2は法定内の繰り入れで、その3,640千円を計上しています。

財政安定化事業支援分として11,881千円、これも法定内の繰り入れになります。

したがって、法定外とするのは、その他一般会計繰入金の20,000千円だけでございます。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（平井佳代子君） 中西議員にお答えします。

60ページの老人福祉施設措置費ですけれども、一応、今現在、養護老人ホームのほうには13名と、和歌山市のほうに1名、入所措置されています。予算については新規1名分を見込んでいます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） いいですか。

ほかにありませんか。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 中西議員のに1つ関連します。国民健康保険の1億円の繰り出しですけれども、今の中で、法定外が20,000千円しかないという話ですけれども、昨年でトータルで少なかったですね。68,000千円ほど。結局、ここら辺、その前が71,000千円、1億円というのはぼんと増えたかなと思う。これなぜ聞くかというた

ら、それぞれいろんな事業があり、それなりの費用は要するというのは理解しますが、先ほどのこども園の話やないですけども、ここら辺の繰出金というのは随分これから経常収支比率を締めつけてくると思うんで、ここら辺、どう考えますか。これだけ必要なやと言われたら、当然出さざるを得んというのがもうつきものになってくるけれども、そういう法定内というたら、80,000千円、これ別に1億振り込んでも決して不思議やないなという気はするんですけども、これからしてみたら、この1億という数字は随分とやっぱり、できたら50,000千円、うちとこの規模だったら50,000千円ぐらいで毎年繰出金というものはおさめたいというのが人情なんですけれども、そこら辺、担当課長でも結構ですけども、町長あたりのご意見も伺いたいと思います。

いま一つ、同じ58ページの敬老会ですけども、今までこれ敬老会とふれあい公演とセットになって予算組まれていたんですけども、今回からふれあい公演というのが外れたんですけども、何か催し物が変わるのでしょうか。

それと、62ページの扶助費のところ、身体障害者自動車操作訓練助成金100千円という、これも新しい予算なんで、どういう事業かということもちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、この繰出金、国保のほうの特会なんですけれども、1億ということ随分大きな金額でございます。この辺に関しましたらば、担当課、そして運協等々との協議の中、苦渋の決断というような形でさせていただいたのが現実でございます。

今後でございますが、おっしゃるとおり、医療費の抑制等々につきまして、さらなる努力をしてみたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（平井佳代子君） 田淵議員にお答えします。

ふれあい公演というのはちょっとわからないんですけども、一応、敬老会は敬老会で毎年予算をとらせていただいているんですけども、今まで一緒になったことはあるんじゃないかね。ちょっとわからないんですけども。

それと、身体障害者自動車操作訓練助成金というのは、身体障害者手帳をお持ちの子どもさんで、普通免許を取得するときに町の要綱で100千円の補助がありますので、今回、1名の方が取りに行かれるということを聞いておりますので、一応予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員、いいですか。

○9番（田淵勝平君） いいです。

○議長（鈴木基次君） いいですか、はい。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 67ページから74ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

67ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億60,787千円、対前年度比は12,776千円の増額でございます。増額の主な要因は、異動の関係で、昨年度当初は4名分の人件費の計上であったところでございますが、本年度は5名分の計上となっていることが大きく影響してございます。

ここでの経費として、職員5名分の人件費は37,273千円、乳幼児健診等に係る賃金や医師の雇い上げ賃金等2,107千円、報償費821千円、妊婦健康診査の委託料5,472千円、負担金補助及び交付金1億13,858千円の中には、日高病院への負担金1億9,592千円が含まれてございます。扶助費では、少子化対策として妊婦健康診査費や不妊治療費として1,050千円、水道会計への繰出金は3,240千円でございます。

69ページの予防費は50,996千円、対前年度比は7,454千円の増額でございます。主な要因として、育児休業に入る予定の職員に対しての賃金で1,695千円の増額、予防接種などの委託料で42,895千円、前年度比5,310千円の増額となっております。肺炎球菌の予防接種やインフルエンザ予防接種など、予防接種項目の充実による増加でございます。このほか、子どもインフルエンザ予防接種費助成費などの扶助費等、健康予防に要する経費も計上してございます。

69ページ下段からの環境衛生費は9,483千円で、対前年度比は639千円の減額でございます。ここでは一斉清掃の報償費や火葬場の燃料費、光熱水費、火葬業務等委託料などを計上してございます。負担金補助及び交付金では、3年前から住宅用太陽光発電設備導入促進事業を導入していますが、前年度の申請実績により、1,500千円に減額してございます。このほか、環境衛生に要する経費を計上してございます。

墓地基金費は843千円で、基金への積み立てでございます。

墓地管理費は1,554千円で、賃金900千円のほか、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億23,663千円でございます。対前年度比は19,596千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

73ページ、塵芥処理費は1億54,143千円、対前年度比は6,895千円の減額でございます。ここでの主な経費は、報償費1,750千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費5,601千円は主に消耗品費の指定ごみ袋等の経費でございます。委託料53,120千円は、ゴミ収集委託53,041千円、ゴミ集積場所監視カメラ設置委託79千円、使用料及び賃借料61千円はゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。負担金補助及び交付金は93,572千円で、清掃センター負担金90,318千円、資源ゴミ集団回収助成3,040千円などがございます。清掃センター負担金は、前年度から6,047千

円の減額となっております。

し尿処理費は32,928千円、対前年度比は12,751千円の減額。負担金補助及び交付金で、クリーンセンター負担金で8,975千円減額となったこと、合併処理浄化槽設置補助が3,776千円減額となったことが主な要因でございます。

清掃費の総額は1億87,071千円でございます。対前年度比は19,646千円の減額でございます。

衛生費の合計は4億10,734千円、対前年度比は50千円の減額、歳出予算全体に占める割合は12.52%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午前十一時二十七分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

午前中に引き続き、第4款衛生費について質疑を行います。中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、中西です。

70ページの予防接種の委託料の件ですが、先ほど詳細説明のときに肺炎球菌などと言われたんですけども、この予防接種委託料ってどのような予防接種が入ってるんか。それから、肺炎球菌ワクチンと言われたんですけど、肺炎球菌はこれは去年初めて成人用の肺炎球菌ワクチンの接種が入りましたが、小児用の肺炎球菌ワクチンもありますので、どちらかなということ、とにかく予防接種の種類ですね、これを教えてください。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 中西議員にお答えいたします。

予防接種の中身ですけれども、麻疹風疹混合予防接種、これが1歳からということで、子どものほうですね、これ大体110人ということで、日本脳炎予防接種、これも子どもでして、400回ほど。これが1期と2期ありまして、それから四種混合予防接種、これが240回ぐらい。人数掛ける回数ということで。二種混合予防接種、それからBCG予防接種、子宮頸がん予防接種、ヒブワクチン、それから肺炎球菌、子どもの分ですけれども、それから水痘、それから成人用肺炎球菌となっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、1つは、子宮頸がんについては副作用が非常にあるということで問題になっておりましたが、27年度も本町ではやるということですか。

それから、成人用の肺炎球菌ワクチンにつきましては、あれ5歳刻みにだったと思いま

すが、27年度はまたそれに1歳足してということになるのでしょうか。そこらお願いします。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 子宮頸がん、いろいろ問題がありますけれども、勸奨はしていないということですが、一応予算取りで足してございます。

それから、成人用肺炎球菌、これにつきましても昨年と同様、65歳、70歳、75歳、80歳、5歳刻みで今年度その歳に達する方ということで、去年、26年から5年間で65歳以上の全て接種されるということで、それ以降は65歳になった方のみということになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 26年度と同様に無料ということで、はい、わかりました。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 70ページの保健衛生費の繰出金です。28節。この水道会計出資金って、今まで水道会計負担金というのが2,700千円あるけど、この540千円の水道会計出資金という意味がもう一つ新しい予算でわかりません。

それと、いま一つ、74ページの使用料及び賃借料で、ごみの集積場所の監視カメラの借り上げ料、61千円計上しております。これ今までのなにを見てみたら、去年で380千円、その前で700千円と随分と高額なやつが61千円で済むというのがちょっと理解しがたいんで、この2点について質問します。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

カメラ借り上げ料につきましては、和田西、入山が再リースになったためでございます。カメラの性能もよくないので、新しいのにと言われたんですけれども、今回骨格予算ということですので、もうこれをお願いしますと業者の方をお願いいたしましてこういふふうになっております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（西浜一馬君） 田淵議員にお答えいたします。

水道事業会計のほうは繰り出していただくほうなんですけれども、出資金の内訳といたしまして、平成27年度から平成32年度にかけて若野頭首工の改修工事がございます、その美浜町の負担金の分を一般会計のほうから出資していただくということになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 監視カメラのほう、ああ、そうですかと、言われたら確かにそう

いう気はするんですけども、今までのななに比べてみたら、300千円、700千円ということが60千円で、これをお願いしますというて済むんかな。課長の説明もわからんわけじゃないんやけれども、えらい安過ぎるように私は思うんでありますが。

それから、いま一つ、同じページで生ごみの処理機の設置の助成ですけども、今年の予算で90千円になってますよね。これ今まで、90千円じゃなしに倍、180千円ほどで、これは実績がそういう方向に傾いてきたのでこれくらいでいいやろうというような予算の組み方になっているのか。その2点お伺いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

先ほどちょっと答弁抜けておりましたが、4台、今カメラがございまして、浜ノ瀬、吉原については再々リースという形になっておりますので、だんだん値段が下がってきているわけです。

それと、生ごみ処理機につきましては、申請が26年度でコンポスト4件だけでした。それで少し減らせていただいたということです。電気のほうを申請していただければ20千円という形にもなるんですけども、なかなか住民の方も負担いただくもので、増えてはこないの、少し下げさせていただいたということです。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） カメラのほうは了解いたしました。

実績により下げる。確かに個人負担もそうなんです。こういうものは町の方針とセットだと思うんです。乾燥する機械じゃなしに生ごみのコンポストのほう、あれも多分この中に含まれていると思うんですけども、やっぱりごみの、結局住民は袋代50円しか払ってなかつても、450円町が追いを打ってるわけなんでしょう。そういうことからしてみたら、ここでコンポストも含めて推進していったほうが町としては随分と負担が軽くなっていくわけですよ。だから、実績が少なくなってきたというのは、町はそういう推進のための活動を行ってきたということと結びつけるように私には理解できますけれども、そこら辺の活動との兼ね合わせについて少しご説明できたらしていただきたいんですけども。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

今現在は、広報でコンポストとかそういうものを補助しますというぐらいのPRしかしておりませんが、何度か、コンポストだけではなしに、私ども住民課としましては、缶であれば缶のところへ捨てるようにと、それとトレイとかペットボトル、そういうところも施設の太陽さんがやっているようなところへも捨ててくださいよというPRもしながらのことですので、これはしていないと言われればそうかもしれませんが、今現在は広報で皆さんにお知らせしているところでございます。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の課長の答弁に逆らうわけでは決してございません。基本的に

は課長の説明で納得したとしておきます。

日高町のほうが町長かわりまして、中町長は晩年というか亡くなる前は随分と最後のほうで生ごみを含めてごみの処理については興味示しておられました。松本町長になられて、この方がどれぐらい力を入れるのかなということちょっと注目していて、松本町長が議員のころ、そういう話一回もしたことなかったんで、そんなに興味ないんやなと思ってたら、ところが、今度町長になられたら随分とそういうことに積極的でありまして、昔の職業訓練所、日高町の職訓の跡へ太陽作業所か何かのながあるところに常設の分別の資源ごみを集めるところができましたよね、常設で。ということは、ここには生ごみはないんですけども、ごみの量というのは、ああいうものがじわっとしてたらかなり減ってくると思うんです。だから、そっちのほうで努力していったら、町の負担というのは随分減ってくる。特に今の時代、ここのとこへ力を入れるという、経費の節減というのは、私は非常に有効なものだと思います。それは近辺、日高町だけを見てというんじゃないしに、先進の町というか、よそのを全国的に見たときに、ここにかなりエネルギーをつぎ込んで経費の節減、多分美浜町でも50,000千円やそこら辺の金は浮いてくるんやなかろうかなというように思いございますんで。そういう視点から、結局生ごみの処理機のなかが減ってきた、実績に基づいて減らしましたというのは理解はしますけれども、この裏にはそういう大きなテーマが隠れているということだけきちんと指摘しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ご答弁は、どうでもいいです。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。高野議員。

○7番（高野正君） 7番、高野です。

分別収集というのは非常にうちの町では難しいと思うんです。というのは、大きく分別しようとか思っても、例えば置いとくところの場所がないとかいろんなことがあるんで。だけど、住民の方には缶は缶、瓶は瓶と、こうやって分別、丁寧にされておられる方もございます。ところが、広域に行きますと缶も瓶も一緒くたに山積みにしてあると。それを見たら、とても缶、瓶、分別せえよと言うわけにもいかない。てなこともありまして、分別収集に関しましては、これ経常経費云々と田淵議員もよく言われますが、こいつね、本当に分別したらかかる経費が随分下がってくると思うんで、やっぱり広報も大切ですけども、特集でも組んで、もっと細かい分別、うちの町だけではいきませんよ、そら当然。広域あたりでもっと働きかけて細かい分別をしていったら、郡内全体の、広域センターへごみを持っていったところのごみは随分と減ってくるというふうに思いますんで、町長、その辺。今度広域でも、うち議員も議員として行ってますんで、町長だけの責任でもないし、また議員のほうからも強くもっと分別しようよということを申し入れしたいと思うんで、その辺のところのお考えはいかがですか。それ1点だけです。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、いろんな形で分別は大事ですし、本当に捨てればごみですけども、

いろいろな形でやっていけば、ごみが逆パターンでいえば宝になるケースもあると思いますので、その辺も勘案しながら今後取り組んでまいりたいと思いますし、先ほど田淵議員のときもそうですけれども、本当にコンポスト等々、私自身もさせていただいておるんですけども、いい運動であるし、それが美浜町の今後のあるべき姿かなというのが、本当、こういったリサイクルとかその辺も含めた中で今後とも取り組んでいきたいと思いますし、今後ともその方向でやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

それでは、次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

予算書の73ページから84ページまでです。副町長。

○副町長（上田収司君） 73ページから84ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

73ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は7,613千円、対前年度比は823千円の増額でございます。職員の人件費の増が主な要因でございます。

75ページ、農業総務費18,696千円、対前年度比は679千円の増額で、主な要因は職員3名の人件費の増によるものでございます。ここでは、主に人件費と農業研修センター管理委託料、負担金補助及び交付金では町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してございます。

農業振興費は1,779千円で、4,711千円の減額でございます。

農地費は37,060千円、対前年度比は3,266千円の減額でございます。骨格予算であるため、農地関連の工事費を計上していないことと、農業集落排水事業特別会計への繰り出しが減少していることが要因となっております。

農業費の合計は65,148千円、対前年度比は6,475千円の減額でございます。

77ページの林業費、林業総務費は30,752千円、対前年度比は8,664千円の減額でございます。骨格予算ではございますが、保安林の松くい虫防除事業は4月早々から準備に取りかかる必要があります、当初予算に計上してございます。保安林管理員の賃金と、委託料で保安林の松くい虫防除事業として薬剤の地上散布79ha3回分及び支障木伐採委託料を計上してございます。そのほか、負担金補助及び交付金では、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、79ページの水産業費について申し上げます。

水産業振興費は2億2,874千円、対前年度比は9,281千円の増額でございます。煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて漁業振興事業を継続して実施しているもので、本年度も日高港西川地区漁船係留施設の整備と三尾の築いそ投石事業により漁場を造成することとなっております。日高港西川地区漁船係留施設整備は、県との委託契約により実施するもので、その委託料1億61,087千円、三尾地区増殖場造成では工事請負費26,691千円を計上してございます。

このほかに、ここでは職員1名分の人件費8,737千円、委託料では河川流出物等回

収事業3,000千円、負担金補助及び交付金では、三尾漁協に対して稚エビの放流事業に2,400千円等を補助してございます。このほか水産振興に要する経費を計上してございます。

漁港管理費は700千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は45千円でございます。

81ページの美浜町水産振興基金費145千円は、利子積立金でございます。

水産業費の総額は2億3,764千円で、対前年度比では9,631千円の増額でございます。

農林水産業費の総額は2億9,964千円、対前年度比は5,508千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は9.13%でございます。

商工費は5,625千円で、対前年度比53千円の増額でございます。負担金補助及び交付金で、町商工会へ4,500千円、地場産品活性化事業へ600千円、中紀地域職業訓練センター運営助成金295千円などを計上してございます。

観光費は5,925千円で、対前年度比では8,032千円の減額でございます。昨年度は観光トイレ整備事業等の工事費を計上していたもので、本年度は従来からの煙樹海岸キャンプ場の運営に関する一般賃金や役務費、浜ノ瀬緑地公園や潮騒公園等の清掃委託料等を計上してございます。

商工費の合計は11,550千円、対前年度比は7,979千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.35%でございます。

以上で、商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとページがわからん。農業費の農業総務費、負担金及び補助金のほうで有害鳥獣のほうが850千円という予算を組んでおります。これはやっぱり実際、実績として、ここ何年かの実績が増えているのかな、減っているのかなという、その被害がどういう動き方してるかという分について、ちょっとお教えいただけたらと思います。

それと、今回は骨格予算ということについてないかなと思いますけれども、農業振興費の中で防油堤の設置のほうは今年についておりませんが、ここら辺は肉付の予算の間で組むつもりなのか、もう一応一通りは防油堤は完成したので、もう補助金は必要ないという判断なのか。

また、同じ負担金及び補助金のところで、新規就農総合支援事業というのが今回は組まれておりませんが、全く。ずっとここ3,000千円ずつ組まれておったけれども、これは、最近私も農業委員してないんでわからんので、もう終わったんでしょうか。

以上の点について、まずお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松下太一君） 田渕議員にお答えいたします。

まずは有害鳥獣でございます。

この被害、ここ25年から26年度にかけて、捕獲頭数がかなり減少しております。これは、同じようにおりとかそういうのを仕掛けるんですが、なかなかとれない。それともイノシシ等が若干少なくなったのか、タヌキも少なくなったのかというふうに見受けられます。特にタヌキは、25年度に関しましては何かタヌキの中で病気はやっていたみたいで、それで結構26年度は少なくなったのかなというような気がしております。

次に防油堤でございます。

防油堤は、25年、26年の2年間ということで事業を進めました。それで、防油堤タンクの設置をしている農家さんを一軒一軒訪問しまして全部推進したわけですが、なかなか推進が足らなんだとか、設置する数が意外と少なかったということでございます。それで、27年度は、もう当初2年間ということでしたので、一応27年度はもうなしということでございます。

そして、就農支援事業でございますけれども、これは骨格ということで、金額の大きなやつはちょっと今回外させていただいております。また6月の補正でお願いする予定となっております。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 基本的に課長のご答弁で理解いたしました。

そこで、ちょっと確かめておきたいんですけども、鳥獣害のほうではイノシシの被害というのは実際問題横ばいなんですか。それとももう、タヌキが減ったというのは私も自覚しておりますし、よう理解できるんですけども、この減額というんか、その中には、イノシシの被害というのは現状は実際はどうなんでしょう。そこら辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、防油堤のほうなんですけれども、確かに近年油漏れがあつて、その後、うちとも危険やなど感じている人はこの補助金ありがたくいただき、したと思うんですけども、全体的に何%ぐらいは防油堤がついたのかなと。多分、もう高齢者で、ハウスもあります。しかしビニールも張らんと、タンクはありますけれども、もう使っておりませんというような方もおられると思うんです。実際そこら辺、そういうところは結構やと思うんですけども、実際作物を作付しておられる中で、2年間の防油堤の補助を出すことによって、もちろん農協も補助も出してくれた。それで大体全体の何%、ほとんど何十%台で結構ですので、これぐらいはついたと思ってますという数字をお示しいただけたらと思っております。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松下太一君） お答えいたします。

この鳥獣害、イノシシの被害でございますけれども、確かにこの26年度に関しまして

は苦情件数もかなり少なかったようには思います。

防油堤でございます。約70%ぐらいだったと思います。なかなか、先ほどおっしゃいました、タンクはついてるけどもう使えへんねやとかいうのも結構ございます。それをのけましたら大体70%ぐらいかなと思います。それで、ここぜひつけたほうがいいのと思ってこちらも考えているところもでございます。それは補助金あるなしにかかわらず、これからもできるだけつけるようお願いしていこうかなという考えでございます。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 中西です。

82ページに関連するかと思うんですけども、観光ということでちょっとお伺いします。

日の岬が2月1日に閉鎖になったと聞いたんですけども、これは繁田議員が一般質問でも触れておられましたけれども、例えば三尾の老人クラブが毎年ここで花見をやったんだそうですが、今回はもうそこでやれんで別のところにしたとか、あるいは移民資料館が閉鎖されてどうなるんかというようなことも聞かれてましたので、これ4月1日にはまた開くとかいうことも言うてる人あるんですけど、一体どういうふうになるんかということ。というのは、観光というか、所信表明で町長は煙樹ヶ浜というのは町の宝やって非常にあれされてますけれども、やっぱりこの煙樹ヶ浜と並んで日の岬というのも大変重要ではないかなと思います。クヌッセンの像もありますし、移民資料館というのは、これも町長が所信表明で強調されましたが、ふるさと教育、子どもたちに本当にふるさとのすぐれた姿を知ってもら、その一つのツールとして移民資料館というのが非常に大事だし、ここには貴重な資料も保管されているということなんですけど、たまたまそこが個人の所有だったんでということを知ったんですけども、一体これが、現状というか将来どうなるんかというようなことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松下太一君） 中西議員にお答えいたします。

確かに今現在、日の岬パークは国民宿舎等の施設が休館中ということで聞いておるところでございます。それで、花見とかでそこへ立ち入らせていただくのは、別に外なのでいけると思うんですけども、持ち主さんの許可を得ればいけるんかなと。ただし、他の店屋とかレストランとかもちろんそうですけれども、今の資料館、これらは4月からオープンするとかいうのは、ちょっとうちのほうでは聞いていないところでございます。

さっきの資料館、どんなになるのかということでございますけれども、そこらについてもちょっとこちらでは把握していないところでございます。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 個人の所有やからしようないということがあるかと思いますが、特に移民資料館なんかは非常に大事なもので、ずっと休館だということでは大変だと思うんです。といいますのは、これ何で私が見つかったかといいますと、うちの子

どもが高校に勤めているんですけども、26年間、和太に研修に、内地留学いうか、何か知らん、そんなんに行ってまして、和太の観光学部の先生から美浜町の移民資料館ってこんなになったあるの知ってるかと聞かれたというて、それからうちに電話がありまして、ええっ、そんなん知らんかったよということで初めてわかったんですけども。そういうふうな非常に大事な、町長の言葉を借りますとやっぱりふるさと教育の一つのものだと思いますので、そんなものをいつまでも休館にしておくのはどうかなというふうに思います。

そこで、質問か何かわからんですけども、昨日ですか、ふるさと納税ということが問題になっておりましたが、ちょっとどこか忘れたんですが、一つの建物を維持する、買い取る、そのためにふるさと納税というんか、みんなに募金を呼びかけてそのものが残ったというようなことをニュースで見たんですけども、そういう形でこの三尾の出身の方も大変大事やと思っていると思いますので、そういう形で呼びかけてできんものかと、ふと思ったんですけども。町長は非常にふるさと教育とか観光とかいうのを強調されておりますので、所信表明で。ぜひ町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

前段、産業建設課長のほうからご答弁させていただきましたが、やはり第一義は民間の所有ということがあります。それと、2点目ということですが、観光またふるさと教育等々でいえば、おっしゃるとおり、向こうでは万葉というか若山牧水等々の歌碑とか句碑、そして工野儀兵衛、いろんな形のものがそちらのほうにございます。そして、たしかカナダ資料館というふうな名称だったと思うんですけども、私自身、見てても随分古いトランクとかカウチンセーターとかランタンとかのこぎり等々がございまして、こんなんで昔随分ご苦労されたんかなというふうな形に私自身も思うんですけども、恐らく貴重な財産だと思うんですけども、あくまでも基本は個人というか法人の持ち物ということですが、私自身も今後に向けまして一度向こうの方とも協議する場を持たせてほしいという形でお話をしておるんですけども、現時点はそういった形でございまして、おっしゃるとおり、美浜町にとったら、煙樹ヶ浜等々もそうでございますが、日の岬、また潮吹き岩等々、観光もそうでございますし、美浜町の工野儀兵衛なんかもそうですが、カナダへ渡られて本年で123年というふうな形の古い年数であろうかと思うんですけども、随分ご苦労された功績を記憶するという事は大事であると思いますし、その辺に関しましたらば一度向こうの方と協議する場を設けたいなと、かように思います。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 80ページ、負担金補助及び交付金の中で、三尾の漁協の資源放流事業2,400千円、これは毎年2,400千円。かつては2,000千円だったように思います。これと、その上の委託料のほうで、漁業の調査費というのがたしか、これには出てないよな、今までは毎年組まれてたように思うんです。ここら辺なんですけど、なにを聞かしてもらいたいと思いますけれども、漁場調査費というのがなくなって、ここに

今までどおりの三尾の漁協の放流がある。多分イセエビとかそこら辺の話かな。また貝もあるんでしょけども。ここら辺で、実際問題、磯焼けというのが随分問題になってるといのは私も理解してるつもりですけども、この2,400千円というのが効果としてきちっと上がってきているんかなというようなこと、役場のほうはどんなに認識しているんだと。漁民の方からしてみたら、2,400千円というのは焼け石に水なんやよって。これで後継者が育っていくには、とてもやないけど磯焼けの被害のほうが大きいので、2,500千円ではとても足りんのよという認識なんか、2,400千円あったらこれだけの維持はしていけるんよという、そういう役場の認識なのか、そこら辺ちょっとご答弁願えますか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松下太一君） 田渕議員にお答えいたします。

この三尾の稚エビの放流でございます、この2,400千円は。今現在、エビの増殖場造成事業、これをやっているところでございます。これは自衛隊の訓練にかかわる分でございます。それで、エビの増殖場投石事業、漁礁ですね、漁礁をつくると、そこへ入るエビを放流してほしいという三尾漁協の要望に応えまして、その事業期間中に、期間中にしまして2,400千円分のエビを放流いたしましようということをやっているものでございます。それで、もちろん、27年度で3年目となりまして、漁礁のほうも一応完了を見ます。そのときに、そこへちゃんとエビがついているのかどうかというのは、もちろんまた調査を入れていろいろ確認作業も行わなければならないと思っているところでございます。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 先ほどの話で、委託料のところ漁場調査というのが昨年度で120千円、その前の年で520千円ほど調査費使ってるんで、今年は組まれておりません。ここら辺というのはどういうことで調査費そのものがなくなったんかなという話。今の課長の話を聞かせてもうたら、2,400千円新しく投石した中へイセエビが住むか住まんかということからしてみたら、この漁場調査、全く別の調査なんかもわかりませんが、必要になってくるんやないんかなと私は思うんですけども、そこら辺について再度ご説明をお願いしたいと思います。

ついでに、次のページの82ページの負担金及び交付金、商工費ですけども、地場産品活性化事業で600千円というのが組まれております。昨年と比べて随分と値段が上がってきたように思うんで、昨年で350千円、その前のときが350千円が600千円ということからしてみたら、これ結局印南のパーキングの関係の事業じゃないんかなという予測はするんですけども、赤字が増えてきたからこう増えてきたんかなと。もしかしたら私の認識が間違ってるんかわかりません。そこら辺、もし私の言ってるのがおかしかったらご指摘お願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松下太一君） お答えいたします。

この漁場調査でございますけれども、今回入れてないということで、これは三尾だけではございません。この美浜漁協のほうの沖合に漁礁もございます。そこらの分の追跡調査を行っているところでございます。それで、また6月議会のときに予算を入れさせていただこうと考えております。

それで、地場産品でございます。今回は600千円と額は小さいんですけれども、前から大幅に増えているところでございます。これは、おっしゃるとおり、印南のサービスエリアもございます。しかしそれだけではなくて、これから例えば東京のアンテナショップのほうへいろいろ産品を持ち込んでPRしようやないかという、この26年度も行かせていただいたんですけれども、そういうことをどんどんやっていこうというあらわれの予算でございます。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 理解しました。

ただ、1つ、一番最初の質問ですけれども、一番ここを聞きたいんですけれども、三尾の漁協の資源放流。それが何を聞きたいかと申しますと、結局若者が、このイセエビを放流することによってイセエビの漁獲量が増えているのか減っているのか。先ほど言いましたように、確かに2,400千円、町は投資してくれます。そのおかげで漁獲量は安定して増加しておりますとか、収入が安定しておりますという見方なんか。市場の売れの価格もあると思います。ただ、2,400千円入れてくれるんは感謝してるけれども、焼け石に水なんよ。これじゃちょっと、イセエビ漁というのでは、それだけで生活というのは当然無理かと思っておりますけれども、そのものの漁法の維持というのは将来もうなくなってしまうん違うんかなという、同じ金額を投資しながらの行く末というんか、そこら辺を心配してるんで、課長の認識で結構ですんで、投資効果、そこら辺についてちょっとお示しいただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松下太一君） お答えいたします。

最近、やはり一本釣りとか漁業のほう、なかなか振るわないという現状だと思います。その中で、三尾漁協のほうは、こういったイセエビとか、例えば蓄養漁業ですか、そういった面、そっちのほうへ目を向けているといった状況でございます。それで、この稚エビのほうの放流ですけれども、これはかなり効果があるものと認識しております。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

それでは、次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の83ページから90ページまでです。副町長。

○副町長（上田収司君） 83ページから90ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

土木費につきましては、骨格予算ということで、ほぼ経常経費のみの予算計上となって

ございまして、前年度当初予算と比較しまして大幅な減額となっております。

土木費、土木管理費、土木総務費18,543千円、対前年度比では353千円の減額でございます。主に職員3名分の人件費、ほかに事務経費や各種負担金等を計上してございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は4,390千円で、防犯灯に関する経費でございます。

道路維持費は5,674千円、対前年度比は3,503千円の減額でございます。町単独工事費は計上してございません。

85ページの道路新設改良費は8,838千円、対前年度比では1億2,813千円の減額でございます。道路工事関係経費を計上してございませんので、大幅な減となっております。

道路橋梁費の合計は18,902千円でございます。

87ページ、河川海岸費、河川海岸保全費は645千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金は100千円の増額でございます。

砂防費は3千円で、昨年度は土砂災害・洪水ハザードマップの作成業務9,700千円が計上されていまして、大幅な減額となっております。

河川海岸費の合計は648千円でございます。

港湾費、港湾管理費は134千円で、協会の負担金等を計上してございます。前年度と同額でございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する事務経費を計上してございます。ここも前年度と同額でございます。

下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金で93,496千円、22,745千円の減額でございます。

都市計画費の合計は93,587千円でございます。

次に、89ページ、住宅費、住宅管理費は3,091千円、対前年度比は1,158千円の減額でございます。住宅管理費も最小限の維持管理経費のみでございまして、工事費等は計上していないため減額となっているものでございます。ただし、昨年度の大浜団地に引き続きまして、和田B団地、C団地を公共下水道に接続していく必要がありますので、工事が完了するまでの間、36軒の基本料金を公費で負担するための費用755千円を光熱水費に上乗せ計上してございます。

住宅基金費41千円は、住宅基金積立金の利子分の積み立てでございます。

住宅費の合計は3,132千円でございます。

土木費の合計は1億34,946千円、対前年度比は1億41,967千円の大幅な減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4.11%となっております。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 土木費総額で1億23,000千円ということです。実際問題、上下水道課の工事もあると思うんで、美浜町が公共事業として発注する分というのはもっと大きい金額になるのは理解しとるつもりでございます。しかし、バブルのころというんか、美浜町に20を超える業者のあったころ、この土木費というのは6億とかというような、たしか、細かい数字までは、もしかしたらその分も間違っているかもわかりません、大きな数字出ておったと思います。そういうことからしてみても、業者数も減ってくる、結局公共工事が随分減ってくる。それは決して町の責任だとはゆめゆめ申しません。しかし、町には町の、私が経常収支云々と言うように、都合があるのも理解した上での話ですけれども、来年度ぐらいになったら下水道工事というのは終了してくると思います。そのことからしてみたら、結局公共工事は安うて経費要らんでええんやよというわけにも実際問題いけないと思います。それから言うたら、築山あたりの新しい工事も出てくると思います。そういう話も含めてなんですけれども、やっぱりこの土木費というのは、インフラ整備というものは、上下水道もそうなんですけれども、やっぱりなしというのは美浜町の停滞に繋がるんやないかなと。

そういうことからしてみたら、ここから先、下水道が完成してきた。築山もある。それ以外で、田井から吉原へ向けての道もある。それ以外、結局あと1億、2億ぐらいの土木費というのが町にあってもええんやなかるうかなというような感覚を私は持っております。いわゆる目玉。町長はこれをしていく。そこら辺、所信表明よう見せてもうても、漠然とした、実際の計画が見えないようなものが大きく並んでいるように思うんですけれども、そこら辺、町長どんなに思いますか。自衛隊の移転云々のときに、西山の裾を向こうへ向けての避難の道路をつくるとか、そういう計画もあったやに思っています。それをいうものを結局ここに1年、2年、下水道工事が終わった時点でそれに組み込んでいこうということは、もう既にそういう計画なり思惑というのは持ってなけりゃいけないと思うんです。

それで、肝心な話。1億二、三千万というような少額になってしまった土木事業、これでええと考えてるのか、いや、こういう合意で次はもうそろそろ計画していかないかなという、町長がお持ちの夢というようなものを少し、あればお話ししていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、公共事業というふうな形の中で言えば、インフラ整備ということは、田淵議員と同様で、私はやはり大事な、大きな根幹をなすものではなかるうかなと、こういう認識はしてございます。おっしゃるとおり、公共下水道等々が完了近くなってきた。じゃ、続いてどういった形にするんですかということですが、やはり町といたしまして、私といたしましては、防災対策に重点を置かざるを得ないのではなかるうかなと思います。そういった形の中で、平成27年からでございますが、27年は許認可関係になるんですけれども、築山、そして避難タワーというような形の中で、第一義は住民の生命を守ると

ということで、命を守るということに取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

そして、夢という形でございますが、やはり防災・減災というような形の中で言えば、海岸沿いの道なんかをどうにかできないかなというような形で、私は漠然とした形なんですけれども、現在は描いておるんですけれども、こういった形に関しましても、長期総合計画等々も勘案しながら、担当課と協議してよりよい美浜町づくりに邁進していきたいなど、このように思います。また、逆に田渕議員をはじめ議員諸氏のいろんな形のご意見等々も頂戴しながらやってまいりたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） はい、理解します。また、そういう話をどんどん議員の人とお話しする、ええ意味での口角泡を飛ばしてする場所があれば幸いかと思いますので、お互い努力してそういう議会になるように努力したいと思います。

そして、基本的に今の町長の答弁に私、異論があるわけじゃないんですけれども、ただ、一言。この間、防災企画課長からお話聞かせてもらったときに、結局、避難困難地域というのがあそこの築山1つつくったらこれでもう国の見方としては解消されたんやと。あとはもう2分1の50%の補助事業しかないんですよというような話。ええっ、そんなんって、随分と失望したんです。それでまた課長にお伺いしますと、我々が和歌山まで行って厚い本を2冊重いん帰ってきて聞いた強靱化。年に20兆円投資するという話を和歌山まで行ってきたのに、聞いてみたらさっぱり現実からはできんような話だったって、ほとんど失望に近いような話が、現実的には課長のほうにはないように話聞いております。

そういう現実を踏まえてですけれども、やっぱり私も、町長が今答弁されるように、地震、防災のほうにまず力を入れる必要があると私も思います。ただ、ここで何を言っておきたいか。住民ニーズというものがあるんです。防災企画課長がどんだけ苦勞されてるか、いわゆる補助金の少ない中で計画していくというのがどんなに苦勞するかということも理解します。また、町長が言うように力入れたいというのもわかります。でも、やっぱり日高町と美浜町と比べたとき、日高町のほうへ随分住宅が建っている中に、美浜町は近隣町村よりも防災にかけての計画はしっかりしたもの持ってるということを示さない限り、住民ニーズというのはそこまで求められてるんです。そういうことからしたら、努力してないとは言いません。でも、そこら辺の計画というものを、美浜町はこうですよということを表に自慢できるというんかPRできるというんか、住民の方に美浜町は美浜町で防災計画はしっかりしてるな、よその町よりしっかりしてるなという確信の持てるものを示していただきたいんです。広報でしていますよ。ハザードマップ配りましたよ。確かにその努力は認めますけれども、美浜町は人間の住んでるところが普通の町に比べてもうほとんど浸かるという現状からしてみたら、ニーズというのはその程度のものじゃないと思うんです。私はもっとするべきだと思います。

そこら辺だけ、苦勞もわかりますが、求められてるものはもっとハイレベルの高いもの

を求められていますよということを私は言いたいんですけども、そのことについて町長の見解をひとつお話しただけならと思います。そんな細かいことじゃなしに、大きな話だけで結構ですんで。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

行政ということ言えば、ほかの市町のことは置いておいてなんですけれども、PRの下手さというのもあるかと思うんですけども、今、いろんな形、地方創生もそうなんですけれども、お互いに切磋琢磨というか、競争力の強いところが勝ち上がっていくというような方向でもあるかと思しますので、その辺も、PR合戦じゃないんですけども、その辺につきましても、今、田淵議員がおっしゃるとおり、他の市町は市町でございしますが、美浜町といたしまして多くの方に知っていただく、また理解していただく防災計画、また減災方向というような形の中で、改めて担当課とも協議しながら。ただ、私自身は、ここで広報してますよじゃなくて、いろんな出前講座等々もあるかと思うんですけども、広報というのは多くの方に知っていただくということが原理だったと思いますので、その辺も含めて、また、議員おっしゃるとおり、こんな方法もあるよということがあれば、ぜひともまたよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は14時40分とします。

午後二時二十七分休憩

—————・—————

午後二時四〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の89ページから92ページまでです。副町長。

○副町長（上田収司君） 89ページから92ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

消防費でございしますが、骨格予算ではありますが、災害対策として昨年度から既に事業に着手しております公民館浜ノ瀬分館屋上の避難施設整備については当初予算に計上して進めているところでございます。また、新浜、松の実公園付近で実施いたします高台整備、いわゆる築山の整備については、本年度は地区説明会や保安林解除などの諸手続を粛々と進めてまいりますので、予算に大きく費用が計上されることはございません。また、平成26年度からの予算を繰り越して実施します地方創生事業とリンクして、単独事業で古家解体支援事業補助金を計上してございます。

では、89ページ、消防費、非常備消防費は9,519千円で、対前年度比は258千円の減額でございます。消防団員102名分の報酬5,438千円を初め、消防団活動に要する経費を計上してございます。

89ページ下段からの消防施設費は2,472千円、対前年度比では1,446千円の減額でございます。消火栓ボックスなどの備品購入費を計上していないことによるものでございます。

91ページの災害対策費は53,254千円、対前年度比は26,007千円の減額でございます。先ほど申し上げましたように、骨格予算であるため政策的な経費は控えておりますが、昨年度から継続してございます公民館浜ノ瀬分館の屋上避難整備、LED避難誘導灯の整備等は当初から進めてまいっております。

役務費では50カ所の防災井戸水質検査費用459千円、委託料では家具転倒防止器具等設置作業のシルバー人材センターへの委託料97千円、木造住宅に非木造住宅を追加した耐震診断委託料660千円、耐震改修補強設計審査料210千円、5年に一度の防災無線の免許更新費用114千円などがございます。

工事請負費では、LED避難誘導灯設置工事1,728千円、浜ノ瀬分館屋上避難施設整備は29,160千円でございます。

負担金補助及び交付金15,084千円は、和歌山県耐震化促進事業補助金8,155千円、各地区自主防災会の活動支援助成として660千円、町自主防災組織連絡会60千円、県総合防災情報システム整備負担金1,363千円や、住宅の耐震化に関する費用などを計上してございます。地方創生事業とリンクして、単独事業で古家解体支援事業補助金は3,750千円でございます。

常備消防費は1億17,508千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は1億82,753千円、対前年度比では28,002千円の減額、率にして13.29%の減となっております。歳出予算全体に占める割合は5.57%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。高野議員。

○7番（高野正君） 7番、高野です。

ただいま副町長の細部説明がありましたので、少しお尋ねしたいと思います。

松原地区の命山につきましては、肅々と保安林解除に向けてというお話がありましたので、その件であります。住民の皆さんへの説明はもう既に終わってるのかな、終わってないのかなというところでございますが、もし終わってなければ、説明するとすればどういった形で説明されるのかをお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（阪本浩平君） 高野議員にお答えします。

住民説明会ですけれども、27日の日曜日に、高台が隣接する新浜地区の班で1班、2班とあと何軒かということをお伺いしているんですけれども、50軒ほどを対象に、既に7時から新浜の集会所のほうで説明するということになっております。それと、田井

畑地区につきましては、4月の第1週、10日前後に区の総会等がありますので、そのときに総会前に説明に来てくれという依頼がございます。浜ノ瀬地区につきましては、毎年6月ごろに出前講座ということで防災の関係の説明会を毎年行かせていただいているんですけども、その時点で説明をしていただきたいということを浜ノ瀬区長のほうから連絡はいただいております。

それと、新浜全体につきましては、今、区長のほうとどういった形ですのかというのを話し合っているところで、具体的には計画は今のところまだございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 高野議員。

○7番（高野正君） 7番、高野です。

ぜひ頑張って、できるだけ説明をしていただきたいと思うわけですが、ただ、1つ危惧するところは、保安林解除に向けてという話であります。ちょっと自衛隊へこんな陳情というただけで、松切る前提でいろいろと言われる方もございますし、命山ということではほとんど、とりあえず坊主にしないとできないようなおそれがありますので、結構な木の本数を切ることになると思うんです。その場合、もし、もしもですよ。命山ということなのに、もし反対運動等々起きるようなことが起これば、どう対応するおつもりなのかということをお尋ねして質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（阪本浩平君） 高野議員にお答えします。

まず、今度の高台の保安林解除の面積についてなんですけれども、避難場所面積が2,400㎡。それを、裾が広がっていくということで、敷地面積として9,600㎡ということが今回の自主設計の中で上がってきております。それで、あそこの一画というのが新浜ロータリーへ上がる県道から西川、それと新浜の町道に囲まれた三角形式の保安林になっております。ちょっとその保安林面積がどれだけあるのか、ちょっと今資料を持ってないんですけれども、9,600ということであれば、その保安林内に、その一角に占める面積の比率というのが相当広うございます。それで、今日担当が昼から振興局の林務のほうへ、用地にかかる部分だけの保安林解除になるのか、その一角全部の保安林解除になるのか、県の意向ということですぐすぐ答えはいただけないと思うんですけれども、そういった資料を持って、今日昼から振興局の林務のほうへ打ち合わせに行っております。その答えについてはちょっとここではわからないんですけれども。

それと、今まで僕の答弁の中で、できるだけ木を切らずに埋め立てていくということで何回かここで答弁させていただいたように思うんですけれども、今回、実施の前の基本設計の中で、西川に面した保安林の中へつくるということで、津波の流速が想像していたより速いという中で、高台を保護するのり面ですけれども、これは1m上げるのに1.8mの幅が要りますよということで、なだらかな斜面になるんですけれども、その部分については張りブロック等の護岸保護というような形で、堤では流速の関係でもたないよ

という結果が出ております。それで、今まで、できるだけり面の裾のほうのものについては木も残したままでということは何回かここで申し上げたわけなんですけれども、そういうことじゃなしに、投影で敷地面積のかかるところの樹木についてはやはり伐採せざるを得んのかなということが新たにこの基本実施の中でわかってきました。

それで、保安林というよりも、松を切るという、美浜町の住民の方の松に対する考え方というんですか、独自と言うたらおかしいですけども、いろいろあると思うんですけども、それについて、つくるもの自体が津波に対する避難場所であるということをご理解いただいて、反対があっても何とかご理解していただくという形でお願いしたいと、かように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにございませんか。

それでは、最後に、9款はもうしてますので、第10款公債費から第30款予備費について、並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の113ページから最後までです。副町長。

○副町長（上田収司君） 113ページから最後までご説明申し上げます。

113ページの公債費、元金償還金が2億80,575千円、対前年度比では15,212千円の減額でございます。

利子償還金は39,652千円で、対前年度比は4,990千円の減額でございます。

公債費の合計は3億20,227千円で、対前年度比では20,202千円の減額となっております。歳出予算全体に占める割合は9.76%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。以前から議会の皆様方からのご指摘もあり、予備費からの流用は最小限にとどめているところでございますが、最近、庁舎の老朽化等に伴い、予期せぬ修理等に多額の経費を要するケースが見られ、その際には予備費を有効に活用させていただくことをご理解いただきたいと思います。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.15%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、平成27年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） それでは、最後に締めくくりの質疑を行います。もし質疑漏れ等がございましたら、1人1回の質疑を認めます。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 総務で総務管理費の中にある町長交際費なんですけれども、先ほどこちよつと時間がなかってよう聞いてしまわなんだんですけれども。

以前から高野議員も私も同じように、町長交際費というのはもっとあるべきでないかなという基本的な考え方を持っております。しかし、交際費というのは、900千円であっても、一体町のために何の役にも立たんのやったら、これはもったいない話やし、結局1,000千円の交際費使って町のために利益に10,000千円、20,000千円返ってくるんだったら、いやいや、1,500千円、2,000千円交際費使うても惜しいものやない、もっと使うべきやと。結局、金は捨てたらいかんけど、使うべきやという考え方なんです。そこら辺のことも含めて、全体の予算を鑑みて100千円のアップという結果に形としてはなったんだと思うんです。

しかし、それが果たして本当に町の利益に、この1,000千円、100千円がどういうものに繋がっていくか、ある意味で見えないところもあるんです。私としてみたら、町長、ここは明らかに交際費を使って補助してるなという痕跡が見えるような予算でありたいと願うんでありますけれども、1,000千円あったらこれでええんやよと考えてるのか、いや、本当は1,500千円ぐらいあったらもっとこんなことに、ここでは交際費の使い道を発言してくださいとは申しませんが、この100千円上げたということについて、ただただ、金は使わなあかんけども捨てたらあかんという基本的な形を踏まえた上で、この100千円上げたということについて、私はまだまだ本当は足りないと思うんです。そこら辺について、私の考えとの違いなり別の意見もあるとしたら、そこら辺について一言ご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

昨年の90からということで100千円アップということで、今回はこういった形で上程させていただいてございます。他の市町等々も勘案しながら、少し上げさせていただいたということでございます。あくまでも、100千円のアップということでございますが、議員おっしゃるとおり、このアップの100千円が200千円、300千円、400千円、また1,000千円、10,000千円というような形の中で、いろんな形の情報等々、またいろんなお金の使い方というか、お金の入りも含めた中で今後とも一生懸命取り組んでまいりたいと思いますし、その方向で、今回100千円でございますがアップさせていただいたということでございます。議員おっしゃるとおり、仕事ということ言えば、今までもそうでございますが、さらなる方向でさらなる一生懸命邁進していきたい。そういった形の中で、いろんな方とのご協議、またご相談等々も含めた中で交際費ということで上げさせていただいたということで、議員、ご理解賜りたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） はい。議長に叱られそうですけれども、今の交際費の使い方でも基本的には理解します。とにかく、お金は使わなあかんけども捨てたらあかんということが交際

費だと考えております。ちょっとだけ、もう一つお許してください。

骨格予算といいながら32億80,000千円。去年で当初予算で33億80,000千円。結局1億、骨格予算といいながら少ないだけなんです。これ6月に肉付予算におおよそ幾らくらいの補正を組む、もう億単位で結構です。肉付というのは、いわゆるうちにとって、骨格がこうで、もちろんこの中にも肉付と判断されるものもたくさんございます、必要な経費なんです。でも、そうじゃなしに、今度6月に実際の肉付予算ってあと幾らぐらいの予算計上があると、おおよそで結構ですんでお示しいただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

現時点で財政のほうで6月でこれが出てくるだろうと把握しているもので、まず大きいのが水道への出資。西山の配水池が今年工事が入るということで、これについては全て水道会計の料金の中で賄ってくださいというのはちょっと酷な話なので、一般会計から出資債を財源にして出資をするというふうな形、60,000千円ぐらいになるというような話を聞いております。

それと、あと道路関係でどれぐらい出てくるかということです。補助金の枠の関係もあると思うんですけども、これの枠どりによっては、6月補正の公共事業追加が1億になるのか2億になるのか、その辺は補助金の枠でも変わってくるのかなと思っております。

現在こちらで把握している大きいものというのは、そういう事業というふうに認識してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにございませぬか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませぬか。中西議員。

○10番（中西満寿美君） 10番、中西です。

反対という立場で意見言わせていただきます。

自主財源が乏しい中で、南海トラフの巨大地震に対する防災・減災対策とか、あるいは高齢化が非常に進んでいる中で社会福祉費を増やしていかなんとか、非常に予算の編成が難しいということは理解しておりますけれども、次の2点でちょっと賛成しかねるなというので意見を述べさせていただきます。

1つは給食費の値上げです。これは何とか由良町のように町の補助で少しは給食費の値上げを抑えられなかったかということと、もう一つは煙樹ヶ浜の保護育成ということで、町長はこの保護、松林を後世に残していくために住民参加による松林の維持整備に努めたいと、このように所信表明で述べておられますが、依然として今まで通りの薬剤散布を中心にした松林の保護ということになっておりますので、もうちょっと新しい住民参加の松林を何とかしていくという方向を出していただきたいなという、この2点から賛成し

かねるということで意見を述べさせていただきました。

○議長（鈴木基次君） ほかに討論はありませんか。ありませんか。あります。はい、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この予算で、1つだけ私は実際問題として気に入りません。それは、最初から指摘しておりますように、町長が報酬を元に戻すということでもあります。しかし、小異を捨てて大同につくということで、本来でしたら反対の意見を言いたいところなんですけれども、そのことだけで全体が混乱するというのは望むところではありません。ただ、賛成はしますが、小異というのがあるということだけはこの場で明言しておきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） ほかに討論はございませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（鈴木基次君） 起立多数です。したがって、議案第19号 平成27年度美浜町一般会計予算については原案のとおり可決されました

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時〇六分散会

再開は25日午前9時です。